

平塚らいてうと奥村博史

——愛の共同生活と成城教育——

影 山 昇

目 次

はじめに	3 出産と南湖院・高田 ^{こうたん} 研安院 長の厚情
I 平塚明と奥村博史の出会い及び愛の共同生活	III 母性保護論争
1 平塚明と奥村博史の出会い	IV 曙生・教史の成城小学校入学
2 再会と愛の共同生活	1 子供の成長と心の葛藤
3 らいてうの恋愛観とエレン・ケイ	2 ふたりの子供の成城小学校入学
II 自己実現と母性の実現との葛藤	3 母としての生活
1 『青鞥』の伊藤野枝への譲渡	V 成城学園美術教師奥村博史と 大岡昇平(教え子)への感化
2 博史の南湖院での療養生活	むすび

はじめに

明治44年(1911)9月に女性文芸雑誌『青鞥』は創刊され、大正5年(1916)2月の自然廃刊までに通巻52号の発行をみた¹⁾。

雑誌『青鞥』は、日本女子大学校卒業後通学していた成美女学校とその校内につくられた閨秀文学会での師であった生田長江の熱心な勧めと、姉^{なか}の孝(後年、改名して恭子)の女子大学時代の友人であった^{やすもちよしこ}保持研子の勸奨に従った平塚明^{はら}(『青鞥』発刊の時から「らいてう」のペンネームを用いる)の決断により誕生した。

原資は明のための結婚資金が流用されているが、創刊当初の発行母胎となった青鞥社の社員はさきの2名のほか、中野初子・木内錠子^{もすめ}・物集和子(以上5名が発起人)、長谷川時雨・加藤籌子・国木田治子・森しげ・岡田八千代・与謝野晶子・小金井喜美子が賛助員、岩野清子・荒木郁子・水野仙子・尾島菊子・田村とし子ら18名が社員として名を連ねている²⁾。

誌名は生田長江が命名したが、「青鞥」は‘Blue Stocking’の訳名で「18世紀半ば頃、ロンドンのモンタギュー夫人 (Mrs. Elizabeth Montagu, 1720~1800) のサロンに集まった進歩的な女性たちが、揃って青い靴下をはいたこと (黒が普通) から、女らしくないことをする女を嘲笑して使われた言葉」であった³⁾。

本格的な活動を開始した彼女たちの意気込みは、「青鞥社」第1条の、

本社は女流文学の発達を計り、各自天賦の特性を発揮せしめ、他日女流の天才を生まむ事を目的とす⁴⁾

にみることができる。

されば誌名「青鞥」は女性のみで果敢に雑誌を創刊すれば必ずや世間からは社会的行動への女性の参画をからかうであろうということで、意図的に先手を打っての誌名命名であった。

『青鞥』発行に際して社主・平塚らいてうが一気にその趣旨を書き上げたのが、

元始、女性は太陽であった。真正の人であった。

今、女性は月である。他に依って生き、他の光によって輝く、病人のような青白い顔の月である。

さてここに『青鞥』は初声を上げた。

現代の日本の女性の頭脳と手によって始めてできた『青鞥』は初声を上げた。

女性のなすことは今はただ嘲りの笑いを招くばかりである。

私はよく知っている、嘲りの笑いの下に隠れたあるものを。

そして私は少しも恐れない⁵⁾。

に始まり、

私は日本にただ一つの女子大学があるばかり、男子の大学は容易に女性の前に門戸を開くの寛大を示さない現状を悲しむ⁶⁾。

と日本の女子高等教育の現状を悲しみつつも、

私どもは日出ずる^{ひんがし}国の東の水晶の山の上^{まば}に目映ゆい黄金の大円宮殿
を営もうとするものだ。

女性よ、汝の肖像を描くに常に金色の円天井を選ぶことを忘れては
ならぬ⁷⁾。

と女性に力強く訴えるこの一文で、まさに女性解放の象徴となる宣言書
そのものとなった。

また創刊号の巻頭は与謝野晶子の「そぞろこと」⁸⁾と題する「山の動
く日来る」で始まる短詩12編で飾られており、らいてうの一文と晶子の
短詩との両者相呼応して雑誌『青鞥』の担う歴史的使命を予見する、い
うなればわが国近代の女性の目覚めを宣言するものとなったのである。

『青鞥』創刊の同月のこと、坪内逍遙が主宰する文芸協会が早稲田の研
究所にてイブセンの『人形の家』を上演し、松井須磨子が演ずるノラが
好評であった。

そこで『青鞥』では「人形の家」の合評を明治45年(1912)の1月号・
附録で取り上げ、その後、何回か続けてヨーロッパ近代戯曲の中心とな
る女性を特集したところから⁹⁾、ジャーナリズムからは自然と『青鞥』
同人は「新しい女」とか、「目覚めた女」と言われるようになった¹⁰⁾。

ところで平塚らいてうが奥村博と出会うのは大正元年(1912)8月の
ことであった。

当時、奥村は東京・日本橋浜町に住み、大下藤次郎(水彩画家)の研究
所に通う若い画学生で、たまたま藤沢の実家に戻っており、偶然に藤沢
駅で後に親交を結ぶ西村陽吉(東雲堂の若主人)と出会った。西村は雑誌
『青鞥』の経営面のことで茅ヶ崎の地に滞在していたらいてうを訪れる
途中であったことから、そのまま奥村を連れて同地を訪れ、これが平塚
らいてうと奥村博(後に博史と改める。以下「博史」とする)とを結び付け
る運命的な出会いとなるのである¹¹⁾。

ふたりはやがて「愛の共同生活」、つまり現行の法律によらぬ男女の
結婚生活に入っていくが、ふたりの間には曙生^{あけみ}という女の子(長女)と
敦史^{あつふみ}という男の子(長男)が生まれている。

らいてうは相変らず女性解放運動に尽力し、山田わか・市川房枝と新
婦人協会を設立し、婦人参政権の獲得を目指して『女性同盟』という雑

誌を出したりしている¹²⁾。

そうこうするうちに、長女の曙生が学齢に達していたことで、澤柳政太郎が創立した私立成城小学校の教育に共感していたところから大正12年(1923)4月には長女を富士前小学校から成城小学校へ転入学させ、さらに同年9月には長男の敦史を成城小学校へ秋組として入学させている¹³⁾。

らいてうは『婦人公論』(1926年3月号)に、「子供を成城小学校に入れたことについて」という一文を書いており、曙生・敦史の成城小学校入学の背景をこの一文からも知ることができる。

さらに成城学園の砧村移転に伴い、子供の通学のこともあって、それまでの千駄ヶ谷の借家から京王線沿いの千歳村烏山の借家に移住しており、大正14年(1925)には夫の博史が成城学園の美術教師に任用され、あわせて演劇部の創部と指導に当っており、翌年秋には東京府北多摩郡砧村喜多見415(後の表示は世田谷区成城町384)の成城学園住宅地に成城教職員住宅組合の力添えて融資を受けて新築を始め、昭和2年(1927)4月1日の小田急線開通の日に新居に一家4人が転居している¹⁴⁾。

そこで本論考では、平塚らいてうと奥村博史の出会いから恋愛・結婚生活、さらにはふたりの子供の育児や教育問題とらいてうの教育観、あるいは奥村博史の美術教師としての生徒の感化等につき考察し、平塚らいてう・奥村博史夫妻の成城教育への関わり(共感と貢献)等をも明らかにしてみたい。

I 平塚明と奥村博史の出会い及び愛の共同生活

1 平塚明と奥村博史の出会い

平塚明^{はる}は、明治19年(1886)2月10日、東京市麴町区三番町で父・平塚定二郎、母・光沢^{つや}の三女として生まれた。長女は夭折。次女の孝^{たか}(後年、恭子と改名)は明治18年(1885)1月30日生まれで、孝と明とは年子の姉妹であった。

平塚家は紀州藩士として三百石取りの家柄の旧幕臣で、藩士の子弟として父の定二郎は一途に武芸と学問に励み、苦学力行して東京外国語学校に学び、学んだドイツ語が役立って参事院書記官のポストを得、その

後は順調に官界を登っていった。そして明が誕生した明治19年には会計検査院に移り、翌20年(1887)には会計検査院長に随行し、先進諸国の会計検査法調査のために1年半に及ぶ欧米諸国に海外出張している。後に父は第一高等学校のドイツ語講師も兼任する¹⁵⁾。

一方、奥村博史は明治24年(1891)10月4日、神奈川県藤沢にある遊行寺近くの地で父の奥村市太郎と母なみの長男として生まれている¹⁶⁾。

博史の生涯については、自伝小説『めぐりあい(運命序曲)』(現代社・昭和31年)¹⁷⁾の「奥付」に以下のように記述されている。

一八九一年神奈川県に生る。

一九〇九年三月上京し、日本水彩画会研究所に入り、在学三年、以後独学。

画家、工芸美術家。かつて国画会、日本水彩画会の会員たりしが戦後何れの会にも属さず。大正初期の新劇運動に参画し、一九一三年に帝劇に初舞台を踏んで以来、しばしば舞台に立って好評を博した。一時成城学園に画を教え、また演劇部を創設して指導したことなどもある。

一九一四年一月平塚らいてうと恋愛結婚し一女一男あり¹⁸⁾。

最後の箇所「一九一四年一月平塚らいてうと恋愛結婚し」¹⁹⁾とあるが、博史が明と出会うことになる発端は明治が大正と改元された年の夏にさかのぼる²⁰⁾。

前掲・自伝小説の中で博史は当時のことを以下のように描いている。(主人公は「浩」となっている。)

父の用で、藤沢駅を通過する知人に逢う約束があった。それで彼は(中略)家から一キロばかりの距離にあるステーションへ出かけて行った。暑いとはいうものの、もう八月も半ばを過ぎたきのうきょうでは、空行く雲も吹く風の色もすでに秋である。そこここできつくつくぼうしが頻りに啼き、不意に彼の肩をかすめて燕がすぎ、諏訪神社の祭礼にまじかい町の内はなんとなく時めいている。

浩がステーションに来ると、予定の上り列車が着くまでにはまだ二十分も間があった。一二等待合室を覗くとソファの隅に明いた所が

一つある。彼はそこに腰を下した……と、このとき不意に《朱樂》^{ザムボア}の表紙が彼の眼を射った²¹⁾。

この雑誌『朱樂』は明治44年（1911）11月創刊された北原白秋主宰の東雲堂発行の文芸雑誌である。

つい彼の真向いに、窓を背にした男の手に開かれているその詩歌雑誌が彼の注意を惹いたのである。——浩は前田夕暮の《詩歌》の同人だが、このごろ心を寄せている北原白秋主宰のこの見そびれた雑誌を見たくて堪らず、ふだんはにかみやの半面ときに起るわがままのぶ遠慮がてつだって、このとき彼は立ち上るとザムボアの男に近づいて行った²²⁾。

ここに登場する“ザムボアの男”が実は出版元の東雲堂の若主人である西村陽吉（自伝小説中では「石黒」姓で登場している）で、西村が博史に「きょう茅ヶ崎の南湖院に用があるんですが、もしなんなら、ご一緒にこれからどうですか？」²³⁾と誘いの言葉をかけてくる。

そこで博史はしばし考えた末に南湖院行きに同意する。

すなわち、博史は南湖院と聞くと、「碧い海辺の砂丘に立つ、どこからどこまで白亜の大きいサナトリウムを——いつか友達が入院していたころ（この友はついに死んだが）たびたび見舞ったことのある病院につよく心惹かれて」²⁴⁾、両人はまもなく南湖院の玄関に立った。

西村陽吉の用件というのは、自分の出版社が当時文芸書の出版では著名な版元であり、自ら詩も創作する文学青年でもあったところから、東雲堂から世評の高くなっている女流文芸誌『青鞥』を是非とも発行したいと願い、らいてうと交渉することであった。

そこで当時、南湖院に軽度の肺結核で入院治療中のらいてうの親友の尾竹一枝（後の富本憲吉夫人）の見舞いと看護とを兼ね、茅ヶ崎海岸の一漁師の離れを1ヵ月ほど借りて当地で生活していた明（以後「らいてう」と記す）の下を、西村は博史を連れて訪れた次第であった。そして西村は同年9月から『青鞥』の発行元を引き受けることとなるが、博史の方は、この日初めてらいてうと出会うことになる。

らいてうは広岡昭子という名前^{てら}で登場するが、ふたりのその時の模様

を博史は自伝小説中で次のように描いている。

浩は、はいりざまに自分に目をそそぐ女のひとりと真面に目と目が合った刹那！ そのままそこに釘づけされてしまった……。その人はなおもじっと彼から眼を離さず、彼は背筋を何か流れたと思うまに、いつか眼は燃え身うちを火が走った。(中略)

浩は初めてこの人を知った。—広岡昭子というのである。(中略) そもそも初めて昭子に遭ったとき、浩はまさしくただ一突きに心臓を射ぬかれたのである²⁵⁾。

他方、らいてうも『自伝』中で「奥村博という青年」について初対面の折の印象をまじえて、自らの心情を率直に書いている。

西村さんの連れの客というのは、小作りな都会人らしい西村さんにくらべ、骨太で、図抜けた長身に、真黒な長髪をまん中からわけた面長の青白い顔が、異様なまでに印象的な青年で、奥村博と名のりました。

よほど無口なたちらしく、みんなの話のなかに自分から口をいれようとはしません。といって悪びれた態度はみじんもなく、黙ってみんなの話に耳を傾ける顔の表情の、軽くつまんだような上唇のあたりに漂う、あどけないほどの純良さが、わたくしにはひと目で好もしいものに思われました。(中略) わたくしもまたこの異様な、大きな赤ん坊のような、よごれのない青年に対して、かつてどんな異性にも覚えたことのない、つよい関心とその瞬間生まれたのでした²⁶⁾。

らいてうは博史とのこの出会いを、わざわざ「運命のあい」と『自伝』の中で記しているほどである。

そればかりでなく、らいてうは雑誌『青鞥』の発行1周年記念号の表紙絵を描くことまで博史に依頼するほどの好印象を抱いたのである。

博史の自伝小説にも当時の自らの心境が率直に綴られている。

《青鞥》一周年記念号の表紙図案をようやく描きあげた浩は、それを

持ってまた茅ヶ崎に出かけた。(中略)

絵を見て昭子はよろこんだ。この人の喜びをまのあたり見ることは彼にしても大きな喜びであった²⁷⁾。

2 再会と愛の共同生活

らいてうと博史の再会は大正2年(1913)春のことであった。

しばしの冷却期間があつて後、博史の消息が尾竹一枝かららいてうに伝えられた。

上山草人(演出家)らが主宰した近代劇協会が「ファウスト」を帝国劇場で上演しており、出演する配役者リストに博史の名前があるとの報せに、らいてうの想いは高まった。

さっそく彼女は酒場の舞台シーンに登場する学生姿の博史の演技を見、花束を贈った²⁸⁾。

数度の便りの交換の後、博史がらいてう宅を訪れたのは同年6月のことであった。そして博史はらいてうから6月17日付の長い手紙を受け取る。

私はあなたに送る手紙をどれほど頭の中に綴ったことでしょう。私の頭の中はあなたに送るべき言葉で満たされ、それが絶えず渦を巻いて流れて居ますけれど、私は筆を執って書こうとはいたしません。私の歓喜は余りにも大き過ぎるのですもの。そしてそれだけにまた私はこの大きな喜びに思うさま浸り切つていられないほど、今私の前にはここ数日のうちには是非とも仕上げねばならぬたくさんの仕事をかかえているのはほんとに悲しいことです。

私は自分の仕事を尊重せねばなりません。また尊重しております。けれど私の心はあなたばかりで一杯に充たされております。只この仕事を一秒も早く済ましてしまおう。そしてふたりの純な愛を誰にも穢されないような所へ行つて、只ふたりきりの世界で思うさま祝福しようと、こんなことを思いつづけて、私は只もう仕事を急いでおります²⁹⁾。

こうした文章で始まる博史宛らいてう書簡には、初めての出会いの時の喜びと第三者の介入による離別の悲しい思い出も綴られており、最後

には「もう夜も更けました。十二時過ぎです。ではおやすみなさいまし。好いお返事をお待ちしております。」³⁰⁾ という文章で終わっている。

これに対する博史の返信(6月21日付)も、「お手紙心から嬉しく思いました。あなたの行く所ならわたしは何処へでも喜んで行きます。」³¹⁾ と自分のらいてうに対する熱い思いをそのまま綴っている。

やがて『青鞥』7月号の編集をすませたらいてうは6月27日、絵具箱を掲げた博史と共に赤城山への旅に出てふたりの愛を確かめ合い、やがて巣鴨にあるとげぬき地蔵のある裏通りの上下二間という離れの2階(府下巣鴨町字巣鴨3の3)に愛の巣を持ったのは、翌大正3年(1914)1月13日のことであった³²⁾。

そして、らいてうは両親にも博史とのことを報告している。(「独立するについて両親に」『青鞥』〈4巻2号〉)

御両親ももう御承知の昨年の初夏から始終私のところへ訪ねて参りました、そして私が若い燕だの、弟だのと呼んでおりましたHという私よりは五つ年下のあの若い画をかく男とふたりでできるだけ自由なそして簡易な共同の生活を始めようとしていることなのでございます。幾度か決心だけはしながらも押しきって決行するだけの勇気を欠いていた私に最後の動かぬ決心を固めてくれたのは、そしてとうとう「独立」を成就するようにしてくれたのは全くHに対する私の愛の力だったと信じています。(中略)つまりふたりの愛を生かすか、殺すかの二つのうちの一つを選ばねばならなくなったのです。そして私は今度こそ大胆に自分のありとあらゆる力をもって前者の道を探ろうと決心いたしました。(中略)それで巣鴨の社から一、二丁のところにごく、閑静な植木屋の離れ二階を昨日ふたりで見つけて借りることに極めて参りました。(中略)御両親の方でもこれに対していろんなお考えもございましょうし、また定めて御不満のふしも多かろうと存じますがどうぞ私の申し述べましたところをお汲み取り下さいまして、この決心を実行いたしますことをこの際できますことならこのままでお快く御承諾下さるようになんぞお願いいたします。(以下略)³³⁾

らいてうはまた事前に博史の両親がいる藤沢の遊行寺の近くにある家

へ出かけ、博史の母・なみに博史との結婚の諒解を得るべく会っている。父の市太郎はすでに80歳を越え、失明の身で、画家の道を選んだ長男・博史の生き方には同意せず、息子への仕送りする経済力もすでに失くしていた³⁴⁾。

3 らいてうの恋愛観とエレン・ケイ

平塚らいてうが奥村博史との熱烈な恋愛の進行する過程で、博史に対する「不安が頭をもたげて決心が鈍って」³⁵⁾ しまうため、「改めてあなたの責任ある言葉をたしかめた後に、そして私の意見を述べた上で最後の手段をとろうと思」³⁶⁾ うということで、博史宛に8項目の質問状を出し、その回答を求めている。(大正2年8月17日付)

- 一、今後ふたりの愛の上にとれ程の困難や面倒なことが起ろうとも、あなたは私と一緒によく堪えるか。ふたりの愛の真実が消えない限りは外的のどんな圧迫がふたりの上に降りかかってこようとも、あなたは私から去らないか。
- 二、もし私があなたに結婚を要求するものと仮定したら、あなたはこれに何と答えられるか。
- 三、もし私が最後まで結婚を望まず、寧ろ結婚による男女関係(殊に今日の制度としての)を憎むものとすれば、あなたはこれに対してどういう態度をとられるか。
- 四、もし私があなたに対して結婚はしないが同棲生活を望むものとすれば、あなたはどうかされるか。
- 五、もし私が結婚も同棲も望まず、最後まで別居してふたりで適当の昼と夜をもつことを望むとすれば、あなたはどうかされるか。
- 六、子供についてあなたはどんな考えをもっているか。私に恋愛があり欲望があっても生殖欲がないとすれば、あなたはどうかされるか。
- 七、あなたに今の下宿を引越す意志がほんとうにあるのか。それほど引越を要求してはいないのか。金さえ都合つけばいつ越しても差支えないのか。
- 八、今後の生活についてあなたにどれだけの成算が立っているのか³⁷⁾。

らいてうのこの8項目に対する博史の回答は8月20日夜半に書かれている。

- 1, 大丈夫。
- 2, しましょう。
- 3, 今の制度がどうあろうとも、それはもともと人間が作ったものですからどうでも好いのです。もし結婚が嫌ならこのままでいきましょう。
- 4, あなたの言う意味がよく分かりません。愛し合うふたりの人間が同棲することがほんとうの意味の結婚というものではないのですか？ あなたの言うのは、今の結婚制度が承認できないから、法律上の結婚はしたくないが同棲はしたい——ということなのですね。この意味ならわたしの潔癖な感情は余り好きませんが、それでも好いとしましょう。
- 5, この答は3と似たようなものですが、現状を考えると何だか不可能のように思います。
- 6, ふたりで外を歩いている時にもおわかりでしょうが、わたしはどの子供も（世界中の子供と言いたい）限りなく好きですし、また実際可愛いのです。だから、ましてふたりの子供なら一層そうだろうと思います。——ほんとにどんな子供が生れるかしら？——それから子供を否定した欲望というものについてわたしは純潔でないもの（これは或いは何かに囚われた思想かも知れませんが、まだはっきり考えて見たことはありません）を感じます。しかし、ふたりが食べて行かれるかどうかも分らぬ今の場合、ある時期まで待とうというのなら好く解ります。
- 7, 実は金さえあればとうからここを越す気になっているのです。何も好きでこんな所にいる訳では決してありません。それについて多少の成算はあります。しかしこれはつい最近もさいきん、俄に降って湧いたような事なので、まだはっきり具体化したものではありません。
- 8, 残念ながらこれは今直ぐははっきり答えられません。芸術家などというものは、殊にまだほんの始めたばかりの勉強中の現在では

何一つ具体的な成算など立てようがありません。唯はつきり言えることは、勉強はさて置いて自分の生活を立てなければならない時が目の前に迫っているということで、それから先は一切がプランクです。(中略)

あなたの言われる通り、ふたりの愛を完成する上に相当いろいろの困難があるだろうことはわたしにも解らなくはありません。しかし、ふたり一緒ならたとえどんな事に出遭おうとよく堪えて、この愛を一層純な美しく高いものにして行きたいと思います。ほんとうに高く生きるためにはどんな貧乏だってかまうもんか、美しく美しく好く生きましょう。ふたりいっしょに！³⁸⁾

博史はらいてうから出された質問に精いっぱい誠実に応じ回答していることが伝わってくるが、らいてうは『自伝』中で、この回答につき以下のような感想を書き残している。

奥村の回答は、まことにその人らしく、自然な、率直なもので、少しも囚^{とら}われたところのない柔軟な受けとり方に感心しました。そこにこの人の強^とさを発見しました。わたしの家出の決意はいよいよかたまり、この上は実行あるのみとなりました³⁹⁾。

ところで急速に進行する博史との恋愛の間もらいてうは、エレン・ケイ (Ellen Key, 1849~1926) の著作『恋愛と結婚』を訳しつづけ、『青鞥』誌上に6回にわたり訳載している。

らいてうは『自伝』中で語る。

恋愛と結婚という課題が、自分の現実のぬきさしならない、さし迫った課題となっているとき、ケイにめぐり会ったということは、わたくしにとって全く未知の恋愛の世界を明らかに照らし出してくれる光であり、天啓ともいうべきことでした。(中略)

ケイの「恋愛と結婚」を読んで、まず最初に驚いたのは、恋愛に関する観察の深さ、細かさ、その知識の豊富さでした。しかも、その文学的知識の広さ、深さに加えて、文章のはなやかな表現力には、眩惑をおぼえるほどでした。恋愛というものを発展的に見て、発展

の過程でのさまざまな段階について、また男性と女性との恋愛の相違など、恋愛についてまったく無智であった当時のわたくしには、教えられるものが限りなく、それはさながら恋愛問題の宝庫ともいふべきものでした⁴⁰⁾。

ケイの著書は、らいてうにとっては最上の恋愛の実践的な教科書であった。

ケイを知るまでのらいてうは、「恋愛と結婚というものを、全然別個のものと考えていて、恋愛の価値は認めていても、結婚に対しては否定的であり、むしろ、頭から無視して」いたのだが、ケイが「恋愛と結婚の一致を説き、恋愛の精神的な、情緒的な要素と、肉体的というか官能的な要素との合一に、人格的に完全な大恋愛を認めて」⁴¹⁾ いることを学び、やがて次にみるような恋愛観に到達する。

恋愛は当事者個人の幸福の追求や、それによる生命の増進であると共に、種族の保存と、種族の質を向上させるものであり、人類への奉仕と一致します⁴²⁾。

しかも、かかる恋愛のなかから、産む性として女性の母性の尊重が、人間としての女性の、男子と同等の権利の要求とともに、当然要求されて然るべき基本的な権利であると説くまでになっている。

されば、らいてうは自身、「もしケイとの出会いがなかったとしたら、たとえ奥村が出現したとしても、結婚はせず、独身生活のままで、むろん、子どもももたずに一生を終わったことでしょう。そう考えると、わたくしにとってケイの影響というものは、坐禅による見性けんじょうの影響と共に——それほど根源的な革命ではないにしても、ずいぶん大きなものであった」⁴³⁾ と述べている。

らいてうのケイへの深い傾倒振りをここで知ることができよう。

ちなみに、らいてうと博史との愛の共同生活の動静が当時の『婦女新聞』(大正3年1月30日付)に「平塚明子 世帯を持つ」という見出しの記事となって報じられている。

新しき女の集団青鞥社首平塚明子女史は、旧月奥村博史(ママ)(二七歳)な

る青年と府下巢鴨三の三に共同生活の新世帯を持ち、知人間それぞれに夫夫印刷物の通知をなせりといふ。奥村は天才肌の画家にして一昨年ころより厚情を結ぶに至れり。或る時は海辺にある時は山間たづさへに共に携たづさへて旅行など試みしこともありて、女史の筆のあとに間間『若き燕』とあるは奥村のことなりと、共同生活の模様を聞くに二階建家屋木戸の左側に端書の表札に名を二つ、右の女の手にて『平塚明子』左に男の手にて『奥村博史』と彫り付き文字で書き、二階六畳を明子女史の書齋に、下六畳の間を奥村の画室に当て、野菜その他の買物は兩人交互に行くことになしをる由にて、明子女史は『創作よりも家政調理の方が六ヶ敷い』などと言ひ居るとか、ちなみに明子女史既に妊娠中なりと風聞す⁴⁴⁾。

この『婦女新聞』の記事はかなりらいてうに好意的であるが、一方では厳しい見方もあり、青鞥社とはつねに一定の距離を置いていた漱石山房の門下・野上彌生子は、井手文子に、らいてうの結婚について以下のように語っている。(井手文子『(新潮選書) 平塚らいてう』昭和62年)

らいてうさんがしきたりを無視した結婚をしたことに、わたくしも尊敬しているけれども、奥村さんのように女に保護されて画を描いたり、芝居をしたりしているジレットととの結婚は、あの人の成長をさまたげたとおもう。あの頃、らいてうさんがある日見えて奥村さんの出演する芝居の切符をもっていらしたけれど、わたくしはにべもなくお断りしてしまいました⁴⁵⁾。

しかしながら、らいてうの恋愛と結婚に対する強い信念は、前掲「独立するについて両親に」中の以下の彼女の一文からも知ることができよう。

昨日お母さんから結婚もしないで、若い男と同じ家に住むというのはおかしい、子供でもできた場合にはどうするかというようなお話もございましたが、私は現行の結婚制度に不満足な以上、そんな制度に従い、そんな法律によって是認して貰うような結婚はしたくないのです。私は夫だの妻だのという名だけにでもたまらないほどの

反感をもっております。それに恋愛のない男女が同棲しているのならおかしいかもしれませんが、だからその場合にこそ他から認めてでも貰わねばならぬ必要があるかもしれませんが、恋愛のある男女が一つの家に住むということほど当然のことはなく、ふたりの間にさえ極められてあれば形式的な結婚などはどうでもかまうまいと思います。ましてその結婚が女にとってきわめて不利な権利義務の規定である以上なおさらです。そののみか今日の社会に行なわれる因習道徳は夫の親を自分の親として、不自然な義務や犠牲を当然のこととして強いるなどいろんな不条理な束縛を加えるような不都合なことも沢山あるのですから、私は自ら好んでそんな境地に身におくようなことはいたしたくありません⁴⁶⁾。

事実、らいてうと博史との関係はあくまでも愛する者ふたりに徹し、わが国の婚姻法に定められている夫や妻の関係でなく、それぞれが夫婦別姓の独立した人格を備えた存在として、相互の理解と協力の下で「愛の共同生活」をスタートさせたが、両親の諒解を得るまでには曙生^{あけみ}という女の子と敦史^{あつみ}という男の子の出産まで待たなければならなかったのである。

II 自己実現と母性の実現との葛藤

1 『青鞥』の伊藤野枝への譲渡

博史との愛の共同生活が始まったものの、らいてうは相変わらず『青鞥』の編集と経営のすべてを取り仕切る生活に追われていた。

青鞥社の事務一切をまかせていた保持研子が都合で郷里の愛媛県の今治に帰っていったからである。

らいてうにとって、同棲生活と雑誌『青鞥』の編集責任との心労はやがて極限に達し、健康面でも烈しい頭痛も重なり、しばし心身の自己回復を願って博史と共に西伊豆旅行に出、留守中の編集実務はすべて伊藤野枝に依頼した。

この旅行中、雑誌の編集・経営と新生活との統合の困難さを、らいてうは改めて思い知らされた。

加えるに、『青鞥』の発行部数は東雲堂時代がピークで、その間に二度も発禁処分を受け、次第に下り坂に転じ、金銭面での責任もすべてらいてうを襲ってきた。

そこで旅行から戻ると、らいてうは『青鞥』発行存続のために評論集『現代と婦人の生活』（日月社・大正3年11月）を急ぎ刊行し、印税の一部を前借りして残っていた印刷費のすべての支払いを済ませて再度心の安らぎを求めて、上総・御宿海岸へと博史と共に出かけている⁴⁷⁾。

そこへ伊藤野枝の手で編集された『青鞥』（4巻10号）と野枝の便りが届き、出来栄えが思わしくなく次号の編集は困難と記しながらも、もし『青鞥』の編集・発行の権利のすべてを自分に譲ってくれるならば、夫の辻潤と共同で引き継ぐ覚悟である旨、らいてうに伝えてきた⁴⁸⁾。

廃刊とするか、それとも野枝に託して『青鞥』を存続させるか随分と迷った末の結論は後者と決め、名実ともに野枝の編集で発行された『青鞥』（5巻1号）には「『青鞥』と私」と題する一文をらいてうは書き、その間の経緯を公表しており、その冒頭は次のような文章で始まっている。

今まで、私の責任であり、私の仕事であった『青鞥』の経営と編集と補助団の仕事のすべてを今度野枝さんにお任せすることにいたしました。そして私はただ書きたい時に、私自身として書かざるを得ない時に書くというごく、自由な、ありがたい身の上になりました。ついては私がこう決心するまでの社の状態や、私の心の経過のひととおりを、できるだけ具体的にここで書きたいと思います⁴⁹⁾。

なお、らいてうの本音とはいえば『自伝』中に、「奥村との愛の新生活のなかで、『青鞥』が重荷になっていたのはたしかなことです。いま、全責任をひとりで背負って『青鞥』の仕事に専念することは、けっきょくいまの自分をいつわって生きることではないか、雑誌づくりの雑用のなかで、わたくしの生命を、生きる力をすりへらしてしまうようなことはしたくないと思われます」⁵⁰⁾とらいてうは書いており、彼女の当時の心情がここによく出ている。

2 博史の南湖院での療養生活

大正4年(1915)2月に入ってもらいてうと博史とは御宿海岸より帰京し小石川区西原町に住み始め、4月1日よりらいてうは『時事新報』にかつての塩原事件を主題とした長編小説「峠」を連載しはじめるが、つわりがひどくなり執筆の中断を余儀なくされる⁵¹⁾。

一方、博史は帰京するとすぐに以前から通っていたアテネ・フランセにまた通い始めるとともに、近くなった小石川の植物園にキャンバスをさげて日課のように絵を描きに出かけていたが、らいてうの「峠」が連載され始めるや、「憂鬱な、さびしげな、いつも不愉快そうな顔で、自分のなかにとじこもって」⁵²⁾ しまうようにらいてうには感じられ、心を痛めつつも仕事をすすめるらいてうであった。

だが、らいてうは「けっきょく『峠』はつわりの苦しみと、奥村の嫉妬のはね返りのために、心ならずも途中で筆を折ること」⁵³⁾ としたのであった。

その後、同年7月には山田わか宅裏隣の借家(四谷南伊賀町42)へ移転しているが、9月になって博史が肺結核を発症し医師から、らいてうと博史との初めての出会いの場でもあった茅ヶ崎の南湖院に入院を勧められる⁵⁴⁾。

当時の厳しい金銭面での生活苦の模様を、らいてうは『自伝』の中で以下のように記録している。

ただでさえ二人の生活を維持しかねているいまの自分が、これから先、長い病気の療養費をうみ出しながら、子どもをうみ育てなければならぬという、生活の不安も胸をとぎします。

身重のからだでいままでより以上に働くことは、思うにまかせないことでした。いろいろと仕事の約束をしては、借りられる限りの金を商店や雑誌社から借り、奥村の絵も、売れるかぎりは売るということにしました。ときには、おわかさんに急場しのぎの借用を申しこむこともありました。このあたりのことは、翌大正五年の「中央公論」十二月号に「厄介」という題で書いた小説に、くわしく出ております⁵⁵⁾。

ようやく入院費の目処がつき、南湖院への入院ができたのは秋風の吹き始めた頃であった。

3 出産と南湖院・高田^{こうあん}研安院長の厚情

博史の病状は一進一退、それに痔ろうの手術も重なり、らいてうは悲観しないではいられないほどであったが、幸いなことに博史自身はいたって楽道家で、病気に対して神経質でなかったことが大きな救いであった⁵⁶⁾。

その間のらいてうは、時々見舞いに南湖院に出かけるだけで、ひとり南伊賀町の家で仕事に励みつつ、出産の日を待つ毎日であった。

いよいよ出産の予定日を迎えた時の様子については、らいてうの『自伝』をみることにする。

予定日をむかえ、最初の陣痛をおぼえたわたくしは、赤ん坊の産衣や手まわりの支度をととのえ、俵をやとって、本郷東片町の篠田病院へ向かいました。この病院の院長は篠田せいという女医で、曙町の家のかかりつけの医師で、わたくしもむろん親しい人です。ここを勧めてくれたのは母ですが、父への手前自分から訪ねてくることはひかえてはいても、なにかとこまかく気をつけてくれていたでしょう。(中略) 病院の待遇は、丁重をきわめたものでわたくしには、かえって重く、しく、気苦労で「しまった」と思ったほどでした。

院長からは前もって、年齢をとってからの初産であり、それに発育がわるく、骨盤が普通より少しせまいことなどから、多分難産だろうとは警告されていました⁵⁷⁾。

事実、出産時は陣痛微弱で、時間ばかり長びき、らいてうの苦しきは極限に達するほどで、病院からの連絡で、母もかけつけてくれたが、一晩中苦しんだ末、ようやく12月9日の明け方に出産を終えた⁵⁸⁾。女児で^{あけみ}曙生と命名する⁵⁹⁾。

難産ながらも、ようやく新しい生命の誕生をなにより待ち望んでいた博史には電報で知らせるとともに、翌5年(1916)2月には曙生とともに南湖院付近の借り間に移っている⁶⁰⁾。

らいてうの出産は、当時のマス・メディアの格好の取材対象とされ、病院には毎日、新聞記者たちが押しかけてきた。

「恋愛の自由、新しい性の道徳を唱え、因襲結婚に反対し、法律上の結婚を拒否している」⁶¹⁾ らいてうが、「ついに私生児を生んだ」⁶²⁾ ということは、当時の目新しいニュースとなって、いろいろな新聞紙上を賑わした。

現実問題として、らいてう自身も子供の籍をどうするかは大きな課題であった。

らいてうは社会のさまざまな非難を少しも恐れはしなかったが、「父の社会的立場に、もうこれ以上の迷惑をかけないように、形式的かもしれませんが、分家の手続きをとることを申し入れ」⁶³⁾、「父の印をもらうために、書類を早くから母の手元に届けておいた」⁶⁴⁾ が結局のところ、父に握りつぶされ、民法を無視して結婚届を出さず、一つの戸籍に入っていないでふたりの間に生まれた曙生は、新聞報道通り戸籍（らいてう側）には「私生子」と記載された⁶⁵⁾。

その後、翌5年（1916）2月に入り、らいてうは30歳の誕生日（2月10日）に曙生とともに南湖院の近くに部屋を借り、博史の看病と育児に明け暮れる生活に入っていき⁶⁶⁾、この2月には雑誌『青鞥』が6巻2号をもって無期休刊に追い込まれている⁶⁷⁾。

らいてうは病人と子供を抱えて、ただ親子3人、一緒に健康に暮らせる日々を目指し、懸命に生きていく。

らいてうの日々は、「曙生をはんてんにおんぶして、病院の奥村のもとへ、お弁当を届けにゆく」⁶⁸⁾ ことで、「生まれながら菜食主義者の奥村には、病院の結核患者向けの、動物質の多い食事——わけてもきらいな牛乳や生玉子の毎日多量につく献立——がよほどこたえ」⁶⁹⁾ ていたので、らいてうの仕事は「栄養のあるもので、奥村の口にあうような菜食料理のお弁当をつくってゆくこと」⁷⁰⁾ であった。

博史は母子との生活が始まるや、病状が急速に快方に向かっていき、高田^{こうあん} 研安院長からもベッドの中から「海気室」に出ることが許された⁷¹⁾。

ここにいう高田院長という人物は、東洋一の結核療養所といわれた「南湖院」の創設者で、文久元年（1861）に現在の京都府舞鶴市に生まれ、幼名は増山復斉といい、母方の医業を継ぐべく高田家の養子となり、「研安」と名乗った。

畊安は父が結核で他界したことから、不治の病気といわれた結核の医療に尽くすべく、明治29年(1896)に帝国大学青山内科の職を辞して「東洋内科医院」を設立し、明治32年(1899)に、その分院として茅ヶ崎村南湖の海辺に療養所「南湖院」を創設した。

博史が入院していた頃の南湖院はまさに最盛期で、5万坪近い敷地の松林の中に12の病棟と数多くの施設を有し、すべてが長い渡り廊下でつながっていた。

畊安は昭和20年(1945)2月に83歳で生涯を閉じたが、妻の輝は勝海舟の孫娘であった⁷²⁾。

ところで博史が高田院長から許された「海気室」についても触れておくと、「小松林のなかの、海に面して建ちならぶあけ放たれた小屋ですが、少し快くなった患者たちが、ここへ出てきて、きれいな海の空気を存分に吸うことになっていた」⁷³⁾ 一種の自然治療室であった。

やがて大正5年(1916)の夏も終わる頃、博史の入院生活が自宅療養に切り換えられ、それを機にらいてうは高田院長の許可を得、「南湖院に近い場所にある、『人參湯』という湯屋の廊下つづきのはなれ座敷を借りうけ、そこへ奥村をむかえいれ」⁷⁴⁾、育児と看護と生活のための執筆の仕事に全力投球していく。

だが、らいてうは、それまでは二晩や三晩は平気で徹夜の仕事ができているのに、無数の不規則な雑務の連続で、かつて経験したことのない気ぜわしさ、とりとめない腹立たしさのような焦燥感にかられ、「自分の生命が、自分の存在が、どこへ行ったのかとなにもかも自分から奪われてしまったことを悲しまずにはいられない」⁷⁵⁾ 思いに襲われ苦悩する。

だが、こうした心の葛藤を乗り越えていく精神的な強さの持ち主が、らいてうであった。

博史も寝たり起きたりといった回復状態となり、ぼつぼつ写生に出ることの許可も出た⁷⁶⁾。

さらにらいてうと博史が感激したことは、高田院長が医療費のすべてを博史の絵と引き換えにしましよと破格の申し出をしてくれたことであった⁷⁷⁾。

博史は懸命に南湖院の全景を描きつづけた。

一方、らいてうも暇を見つけてはエレン・ケイの『母性の復興』の翻訳に精を出し始めている⁷⁸⁾。

概して茅ヶ崎でのふたりの南湖院時代は、ほとんど土地での交遊関係も少なく、その点で静かな生活の日々を送っているが、この間に博史は姓名学によってそれまでの「博」（戸籍上はそのまま）を「博史」と改名していることが特記されよう⁷⁹⁾。

ところで博史の病気が快癒して東京に戻り、府下滝野川上中里に改めてらいてうと博史が一家を構えたのは大正6年（1917）夏のことであり、同年9月24日には長男の敦史をらいてうは出産し、予後の身を養う博史の看護とふたりの子供の育児に追われながらも、執筆の生活を続け、この年の12月には南北社より『現代の男女へ』を刊行している⁸⁰⁾。

また、らいてうにとって幸せだったことは大正7年（1918）に入ってから長女と長男の出生により両親との和解が成立したことで、親の援助も加わって府下滝野川町田端445に、アトリエ付きの家屋を購入し転居できたことである⁸¹⁾。

III 母性保護論争

奥村博史を伴侶として、二児の母として、物書きという仕事をもつ女性として実生活の葛藤のなかで、らいてうは母性主義に立脚した発言を展開していく。

たまたま与謝野晶子が大正5年（1916）2月、「母性偏重を排す」（『太陽』大正5年2月号）中でエレン・ケイ批判を試み⁸²⁾、らいてうが晶子のケイ理解は誤りであると「母性の主張について与謝野晶子氏に与う」（『文章世界』大正5年5月号）にて反論を加えたのが発端となり⁸³⁾、いわゆる母性保護論争が起こった。

本格化したのは二年後のことで、晶子は「女子の徹底した独立」（『婦人公論』大正7年4月号）という小文中で母性保護主義の立場に不賛成であると主張し⁸⁴⁾、らいてうは即座に「母性保護の主張は依頼主義か——与謝野晶子氏へ」（『婦人公論』大正7年5月号）を発表して再度、晶子に反論を試み⁸⁵⁾、両人に加えてさらに山川菊栄や山田わかも論争に参加したことで、女性解放史上重要な母性保護論争へと発展していった。

晶子に対するらいてうの反論の一端をみてみよう。（「母性保護の主張は依頼主義か——与謝野晶子氏へ——」）

いったい（晶子）氏の書かれるものには種々な長所があるにもかかわらず、観察があまりに狭隘であるばかりか、ややもすれば事実そのものの観察に出発せず、かつ事実の広くして深い関係を無視し、単独に一つの事件なり、現象なり、思想なりに対して是非の結論をくだすことのみを急ぐというような傾向が見えます。この欠点は氏が社会問題を論ぜられる場合に殊に著しく目立つところで、複雑な関係の上におかれている社会問題も氏によっては単独孤立的なものであるかのごとく取扱われ、甚だしきは現社会の事実を全く無視して、ご自分ひとり（殊に特殊な天分と精力とをもつ）を標準としてきわめて主観的な判断を大胆にもくだしておられます。そのため実際問題にずいぶん触れながら空論に終るような場合が少なくありません⁸⁶。

晶子の社会評論全般の上記のような批判を前提にして、晶子が「母性保護の主張を、在来の婦人が生殖的奉仕によりて男性に寄食したと同様に国家に寄食せんとするもので、等しく依頼主義であると排し、あたかも婦人の生理的・心理的事情と、現社会における婦人の経済的生活とを知らざるもののごとく」であると手厳しく晶子の主張に反論している。そして以下のようにらいてうは主張する。

元来母は生命の源泉であって、婦人は母たることによって個人的存在の域を脱して社会的な国家的な、人類的な存在者となるのでありますから、母を保護することは婦人一般の幸福のために必要なばかりでなく、その子供を通じて、全社会の幸福のため、全人類の将来のために必要なことなのであります⁸⁷。

らいてうの晶子批判は続く。

もし氏の言われるごとく「未来に生るべき我が子の哺育と教育とを持続し得るだけの経済上の保障が相互の労働によって得られるだけの確信があり、それだけの財力がすでに男女のいずれにも貯えられているのを待って結婚しかつ分娩すべきもので、たとえ男子にその経済上の保障があっても女子にまだその保障がない間は結婚及び分

婉を避くべき」ものだと思えば、まず現代大多数の婦人は生涯結婚し分婉し得る時は来ないものと観念していなければなりません。我が国のごとく婦人の労働範囲の狭い、そのうえ終日駄馬のごとく働いても、自分ひとり食べていくだけの費用しか得られないような、婦人の賃銀や給料の安い国はなおさらそうでなければなりません⁸⁸⁾。

さらに晶子批判は続く。

もし氏がそれほどまでに婦人ならびに母の経済的独立を尊重せられるなら、こうした要求を婦人の前に提出せられるに先立って、婦人の職業教育の奨励、職業範囲の拡張、婦人労働状態の改善等にまず大いに努力せらるべきであります。

大勢のお子さんのお母様であり、同時に生活の苦勞を経験してられる氏から、あまりに婦人の、殊に母親たる婦人の経済生活にもしくは労働生活の実情に対して同情のない言葉をきくのを私はむしろ意外に思っています⁸⁹⁾。

これに対して晶子は、十数年来にわたって実践して身につけてきた確固たる持論へのらいてうからの批判は、まったく想像できないことであった。

晶子は「平塚さんと私の論争」(『太陽』大正7年6月号)の冒頭で次のように書いている。

私は女子の生活が精神的にも経済的にも独立することの理想に対して、若い婦人の中の識者から反対説が出ようとは想像もしませんでした。それは、この理想の実現が人生に真の幸福を築き初める第一の基礎であることが余りに明白なことだからです。しかるにひらつかからいてう平塚雷鳥さんが最近に私の主張する女子の経済的独立に抗議を寄せられたのは非常に意外の感に打たれました⁹⁰⁾。

ついで「平塚さんは母性を過大に尊重しておられる」⁹¹⁾とし、晶子は「平塚さんとは異った立場から、固より正当もとに母性を尊重します。さればこそ、女性の尊厳を維持しつつ、出来るだけ順当な母性の実現を期す

るためにも、私は女子の経済的に独立することが必要であると述べているのです」⁹²⁾と反論への反論を試み、逆に以下のようにらいてうの論点の問題点を指摘する。

平塚さんは「現にあること」と「^{まさ}将来にあるべきこと」とを混同しておられます。現在の多数の婦人が経済的に独立していないからといって、未来の婦人が何時^{いつ}までも同様の生活過程を取るものとは決っておりません。私たちは一つの理想に向って未来の生活を照準し転向しようとするのです。妊娠、分娩、育児等の期間において国家の保護を求めねばならぬような経済的に無力な不幸な婦人とならないようにという自覚を以て、女子が自ら訓練し努力しようとするのです。従って、国家の特殊な保護は決して一般の婦人にとって望ましいことではなく、或種の不幸な婦人のためののみやむをえず要求されるべき性質のものであると思っています。この事を平塚さんが識別されるなら、私たちの主張に賛成して、私たちの議論の形式的に不備な点を補修されることはあっても、私たちの根本思想に反対される訳はないはず⁹³⁾です。

晶子の反論は続く。

現実の一面が固定的に^{こうちやく}膠着した状態にあるからといって、私たちの主張を「所詮実行不可能の理想」といわれるのは平塚さんにも似合わない臆断です。理想は現実を改造することを常に予想しています。そうして、現実の大部分は常に多少とも変動しつつあるものです。それに正当な方向の指導を与えて統一した推移を計るものが理想です。固定的に見える現実の一面ばかりを注視するなら、平塚さんが唱えられ、私たちも要求している恋愛結婚にしても「今日の社会においては所詮実行不可能な理想」といわねばならないでしょう。この理由からして、平塚さんがその恋愛結婚の主張を^{ほうき}抛棄されたとも聞かれません。むしろ一面に媒約結婚が頑強な勢力を持っていればこそ、他面には恋愛結婚に対する^{うつつせん}憧憬が鬱然として盛んな機運を作ろうとしつつあり、従って平塚さんのような先覚者がこの機運の順当な開展のために最善の指導を与えようと努力される必要があるので

はないでしょうか。(中略)

平塚さんは、私が『婦人公論』に載せた、あの一編の短い感想だけを読んで、私という個人全体の欠点を非難されました。これが「事実その物の観察」に出発して「事物の広くして深い関係」を考え、一つの事件を「単独孤立的」に取扱わず、慎重な観察を以て「社会の事実を無視」しない人の為にするべきことでしょうか⁹⁴⁾。

そして最後に晶子は、らいてうの使ったキイ・ワードをそのまま使って切り返し、らいてうの冷静な判断と自省とをつよく求めている。

平塚さんが私の幾冊もない詩集と文集とのいずれをも読むことなしに、私が「事実の観察に出発せず」^{おまけ}加之に「事実の関係を全く無視して極めて主観的な判断を下す」といって私の文筆生活に現れた私の人格全体を非難されたのは、それこそ余りに主観的な、大胆きわる判断だと思います⁹⁵⁾。

晶子のこの一文を読んだらいてうは、「いま一度母性保護問題について与謝野晶子氏に寄す」(『婦人公論』大正7年8月号)の題名で再度、以下の一文で始まる晶子への反論を試みている。

あなたが六月の『太陽』にお書きになったものを拝見いたしまして、五月の『婦人公論』に載せた私の一文があなたによって全く——その本旨さえも理解されなかったことを、したがってあの文章の目的の大半が果たされずに終わったことを知って、私はたいへん残念に思っております⁹⁶⁾。

そして晶子の考えの根本的な誤謬は次の4点であると指摘し、改めて母性保護についてのらいてう独自の持論を展開している。

第一、あなたは女子の経済的独立ということを非常に狭義にとっていられるうえに、今日の社会制度を——わけでも今日の産業制度を無視し、その制度のもとにあるいわゆる労働婦人の実際状態を無視し、さらにかかる婦人の労働生活と母としての家庭生活との

間に起る避けがたき矛盾争闘を無視し、加うるに一般女子の生理的・心理的事項を無視し、ただ空想的に女子の経済的独立を夢みかつ主張していられます。

第二、社会改造ということはどこまでも現実の問題です。ですからこの現実の社会に対する十分な知識と理解とが第一になければなりません。ところがあなたはあまりにそれを欠いています。そのためあなたは社会制度の改造ということに対して、あたかも前世紀の空想的社会改造家たちの考えていた程度の非科学的な考え方をされています。

第三、あなたは、先に欧州の婦人論者によって主張され、今や欧州諸国によってその必要が認められ、すでに不完全な形においてはありますが、種々の方法によって実行されている母性保護という政策の中に潜んでいる思想を、その精神を少しも理解していません。

第四、上に挙げた第一、第二、第三の誤謬の結果として、実は女子の経済的独立は母性が保護され、子どもを生みかつ育てることが公的事業となり、国家が母親に充分な報酬を支払うようにならなければとうてい成り立たないことであり、またかくあることに依ってのみ、婦人として家庭生活と職業生活との間に起る苦しい矛盾から脱却させることもできるので、私から見れば、母性の保護こそ女子の経済的独立を完全に実現する唯一の道で、(中略) あなたは、この二つを相容れない思想であり、主張であると考えていられます⁹⁷⁾。

以後、山川菊栄や山田わかもこの母性保護論争に加わり、大正7年の『太陽』11月号に掲載された晶子の「平塚・山川・山田三女史に答う」へと辿りつく⁹⁸⁾。

晶子とらいてうの兩人を中心としたこの論争が提起したそれぞれの女性解放の方法論は、晶子にあっては西村伊作によって創設された文化学院での教育実践活動の中で、他方、らいてうにあっては、このあと結成した新婦人協会を拠点とした男女平等と母性の権利獲得のための社会運動の中で、それぞれ実地に自らの考えを検証し、その遺産は敗戦後もそのまま引き継がれて今日に至っているのである。

IV 曙生・敦史の成城小学校入学

1 子供の成長と心の葛藤

母として長女の成長を見守ってきたらいてうは、「泣くよりほかに術すべのなかった生後二カ月の嬰兒は、今はもう父母を知り、父母を呼び父母を慕い、またたいていの要求は幼児特有の言葉を通じて不完全ながらも発表することができ、行きたいところには自分自身の力で自由に行くこともできるようにな」⁹⁹⁾ ったことに大きな喜びを感じ、この子供の成長とともに母としての愛も次第に成長し変化していく過程を克明に描いた一文「母としての一年間」(『婦人公論』大正6年5月号)を書き残している。

そこには「自分のライフワークはやはり自分の子供を自分より以上の優れた一個の人間に仕上げるということなのかしら、次代を産み次代を教育するということが多くの婦人たちの上に与えられた天職であるように」¹⁰⁰⁾ と考えながらも、「自分はこれまで自分自身を生かすことばかりを絶えず望んできた。(中略)そして今日もなおそれを望んでいることに少しも変りはない」¹⁰¹⁾ 自分を見つめるらいてうの姿が見い出される。そしてらいてうが辿り着いた考えは、

母としてのこの一年あまりの私の生活はエゴイズム(個人主義)とアルトルイズム(他愛主義)の絶えざる争闘であったとも言えるでしょう。

私とその初めにおいて私の恋愛を肯定したのは、私にとってはそれが自我の主張であり、発展であったことはいうまでもないことでした。しかるにこの自己の主張であり、発展であった恋愛は、実は人生の一面である他愛的生活に通ずる一つの門戸であったのです¹⁰²⁾。

ということに気づき、「ともすれば相容れない要素であるかのように見える人生のこの二方面の真の調和統一に見出さねばならない」¹⁰³⁾ という結論を導き出している。

やがて長男も大正6年(1917)9月24日に出生し、両親との和解も成立し、子供を取り巻く諸問題にもらいてうは積極的に発言しており、その

成果は『婦人と子供の権利』（天佑社・大正8年）に集約されている¹⁰⁴⁾。

ところで曙生と敦史が集団生活に入っていくのは、大正8年(1919)4月の私立滝野川幼稚園の入園からである。

だが大正10年(1921)の夏には、深く関わった新婦人協会の結成(大正9年2月)への尽力とか全国各地への講演旅行と執筆活動といったそれまでの激しい活動の連続で健康をそこねてしまい、静養のために上総竹岡海岸へ曙生と敦史とともに転地しており、同年の冬に入ると、博史とともに一家で栃木県那須温泉に移り、翌11年(1922)1月から初秋までは那須郡佐久山町(現在・栃木県大田原市佐久山町)で過ごしている。そして同年4月には学齢期に達した曙生が同地の佐久山尋常小学校に入学している。

同年の初秋を迎え、佐久山から再度、塩原温泉へ転地し、初冬まで自然のなかで子供を育てることに打ち込んでいる。

帰京後は曙町の平塚家に一家が滞在し、曙生は富士前小学校に転校している¹⁰⁵⁾。

2 ふたりの子供の成城小学校入学

大正12年(1923)4月に入り、曙生は牛込原町の成城小学校に入学、同年9月には敦史も成城小学校の秋組に入学しているが¹⁰⁶⁾、この9月には関東大震災があり、らいてうは三宅やす子・中条百合子・金子茂・坂本真琴・赤江米子・西川文子らとともに災害救済婦人団の仕事に力をそそいでいる¹⁰⁷⁾。

以後、らいてうは執筆生活に入り、子供の成城小学校入学とともに教育問題にはより積極的に発言していく。

なかでも注目される評論が「子供を成城小学校に入れたことについて」(『婦人友』大正15年3月号)の一文で、書き出しは以下の通りとなっている。

「お子さんを成城へ入れるなんて、あなたもやっぱりブルジョアね。」

「日本中で一番授業料の高い小学校だというじゃないですか。」

子供たちを成城小学校へ入れた当時、わたくしは友達から、こんなことを言っって時々ひやかされたり、非難されたりしました¹⁰⁸⁾。

友達からのひやかしや非難に対して、らいてうも素直に同意する。

なるほど成城は授業料が高い、八円といえば一般の小学校の無料または二、三十銭にくらべて比較にならないほど高い。してみるとブルジョアの家庭の子供でなければいけないのが普通であって、わたしたち無産者が——食べることで手一杯な無産者がそんな学校へ子供を入れるのは、たしかにおかしい、間違っているばかりでなく第一経済が許さない¹⁰⁹⁾。

それでもなお、「はじめから経済の立たないことなどなどは承知のうえで、世間からブルジョア学校と見られている成城へ入」¹¹⁰⁾ 学させたのは何故なのか。

その疑問に、らいてうは次のように答えている。

成城がいいと思ったからではありません。それほど他の一般の小学校がいやだったからにすぎないのです。学齢に達した以上、学校に入れねばならないとすれば、また子供自身が、学校というものに大きな興味や好奇心をいだいてその日のくるのをたのしみに待っているのであってみれば、学校へ入れるとしてもむしろ教育してくれないような学校へ入れたいのがわたくしの願いでした¹¹¹⁾。

らいてうの当時の初等教育に対する考えは、子供自身が、学校に興味や好奇心を抱き意欲的に学習に取り組む心情が生まれるまでは、強制的に一定の教育課程を課していくべきではないということであった。そして、らいてうのこうした教育観に大きな影響を与えたのが青鞥社時代からの親しい友であった富本（旧姓・尾竹）一枝と憲吉夫妻のふたりの娘教育の実践であった。

当時、一枝は陶芸家の富本憲吉の実家がある奈良県大和の安堵村に住み、らいてうと同様すでにふたりの子供の母親となっていた¹¹²⁾。

らいてうは大正8年（1919）11月、全関西婦人連合会の発会式に招待された帰路に大和の地を訪れ、一枝と6年振りに再会した。

話題は自然に子供の教育のこととなり、自由に伸び伸びと育てることの大切さを語り合った。

また富本夫妻は学齡を迎えた長女の陽には、小学校には入学させず、自宅で夫妻と招いた専任の家庭教師とで教育をすすめており、夫妻はともどもルソー (Jean-Jacques Rousseau, 1712~1778) やモンテッソリー (Maria Montessori, 1870~1952) の教育論などに学びつつ、子供に内在している自然の能力の伸長をはかるといった自由教育の実践を試行していた¹¹³⁾。

そこで「普通の小学校よりも生徒が非常に少ないということ、したがって普通の小学校のように画一的な教育でなく、生徒各自の能力本位だということ、自由な伸びのびとした気分が全体のうえに感じられる」¹¹⁴⁾ 成城小学校の教育にらいてうは共感し、自分の子供の教育を託すこととしたのであった。

いま一つ、らいてうが気に入ったことは、「あのいやな国定教科書を使わないということ」¹¹⁵⁾ だった。そして、らいてうは国定教科書を手厳しく批判している。

実際あの教科書の一ページでも読んだ人はだれでもすぐ気づくことですが、あの無感情な、無味な文章は何ということでしょう。あれでは死んだ文字の行列です。どこにも生命がなく血が流れていません。コッパを噛むようだということをよく言いますが、たしかにそれ以上です。しかもその中にもられた思想はといえば封建時代の服従道徳の残骸か軍国主義的思想か、露骨な低級な功利主義かです。さもなければ単なる知識です。

これほど子供の心を、感情を無視した小学読本がどこの国にあるでしょうか。潑刺とした子供の魂をこんな読本に結びつけることは一つの罪悪に相違ありません¹¹⁶⁾。

さらに学校での教育がそのまま延長されて家庭の中でも広く再生産されている現状にも、厳しく言及し批判を試みている。

わたくしは小学低学年の子供が家へ帰れば帰ったで、お母さんから「ご本をおさらいなさい。それからでなければ遊んではいけませんよ」などと言われて仕方なしで、何も興味もない読本を、しかも今しがた学校であきあきするほど反復して読まされたその同じところ

をまた無意味にただ声ばかり張り上げて読んでいるのを聞いたりしますが、ほんとにかわいそうな気がしてなりません。しかもこれがお母さんのほめる勉強というものだというにいたっては！¹¹⁷⁾

ともあれ、以上のようにらいてうが子供を成城小学校に入学させた理由が述べられているが、「もう長女は三年、長男は二年になりますが、わたくしは成城を選んだことを少しも後悔したことはありません」¹¹⁸⁾と言いつけるらいてうの姿は、子供とともに自己成長を目指す母親像と重なってくる。

では肝心の曙生と敦史の学校生活の感想はどうであったのだろうか。らいてうのこの一文の末尾には以下のように書かれている。

子供らはもちろん学校に満足し、自分の学校ほどいい学校はないと信じてよるこんで通っています¹¹⁹⁾。

3 母としての生活

大きな不安や恐怖、荷に余る責任感や希望や期待、あるいは喜びや厭わしさといった感情をもって母親となったらいてうは、長女の出生から8年も経った大正13年(1924)に「母としてのわたくしの生活」(『婦人之友』大正13年3月号)を発表している。

二児の母となって以降の願いは「早く学齢になればいい」¹²⁰⁾ということであったが、「子供らはもう昨年からふたりとも学校へ通うようにな」¹²¹⁾ ったいま、改めて自分の生活を対象化してみるひとときをもつ余裕をらいてうは持った。

今一口に言うなら、母となってからのわたくしの生活は、子供に対する愛と個人としてのわたくし自身の要求との間の絶え間ない相克と、それに絡まる生活難との戦いであったと言いつけることができる¹²²⁾。

こうした複雑な心情の中にあっても、魂の底から湧き上がってくる「不可思議とでも言うよりほかない子供に対するこの本能の力」¹²³⁾ は、母親に対する子供の無邪気な表情や愛、さらには絶対的な信頼の表示により、

「年とともにその根強さを増して、自分自身を育てよう、自分自身の仕事を完成しようという自分の個性的な——同時に社会的な——欲望を漸次に抑えつけて、いつからということなしに、自分の全生活の中心が子供の上に移動し」¹²⁴⁾ ていることをつよく実感するらいてうであった。

それでもなお、以下にみるような子供からの相次ぐ不平の数々につよく心を痛めるらいてうでもあったのである。

「お母さんはなぜ原稿を書くような人になったの、書くのが好きだから書くの。お母さんが原稿なんか書かないお母さんになるといいんだけどなあ。」

「なぜよそのお母さんは原稿を書かないで子供とばかりいつも遊んでいるの。××ちゃんのお母さんは子供といっしょにいつでもカルタをするわ、すごろくもするわ、〇〇のお母さんは^{はね}羽子だといっしょについたわ。うちのお母さんは今遊ぶ、もうすぐ、もうすぐ言っちゃあなかなか遊ばないのね。」

「もう書けた？ 原稿。あと何枚？ 早く書きちゃってよう、短くったっていいじゃないの。」

「△△ちゃんのお母さんはビスケットだのカステラだのお家で焼いていたわ、なぜうちのお母さんはお菓子をこしらえないの、ね、家でも焼いてね、お母さんご本ばかり読んでいちゃつまらないわ。」¹²⁵⁾

V 成城学園美術教師奥村博史と大岡昇平(教え子)への感化

奥村博史の自伝小説『めぐりあい』の奥付に付されている「著者略歴」をみると、「一時成城学園に画を教え、また演劇部を創設して指導した」¹²⁶⁾とあり、事実、大正15年(1926)5月現在の『^{成城小学部}父兄名簿』(成城学園教育研究所所蔵)をみると、「職員」欄には次のように記録されている。

砧村職員 奥村博史

府下千歳村烏山一七七〇¹²⁷⁾

らいてう・博史夫妻が千駄ヶ谷から甲州街道ぞいにある、当時はまっ

たく武蔵野そのままの風景が残っている千歳村烏山に当時在住（借家）していたが、同年秋には東京府北多摩郡砧村喜多見415（後の表示は世田谷区成城町364）の成城学園住宅地に、成城教職員住宅組合から融資を受けて家の新築を始めており、新居が完成して砧村に移ったのは昭和2年（1927）4月1日、小田急線開通の日のことであった¹²⁸⁾。

新居建築の経緯については、らいてうが「砧村に建てた私たちの家」について書いている。

^{きめた}砧村にある成城学園の分譲地を私たちのためにほんの少しばかり買ってくれた人がありますので、そこへ子供たちの通学の便宜のために、また一家の健康のために小さな家を建てたいと思っていましたが、さて、そんなお金を自分たちが持っているわけではないのですから、いろいろ考えているうちに面倒になって手が出ずにいましたら、学園の先生方が住宅組合をつくって府の金で家をお建てになるということで、奥村も先生の一人としてその組合の一員にして下さったのです¹²⁹⁾。

完成した新居の見取図も、らいてうのこの一文の中に載せられている。

〔図1〕¹³⁰⁾ 〔図2〕¹³¹⁾

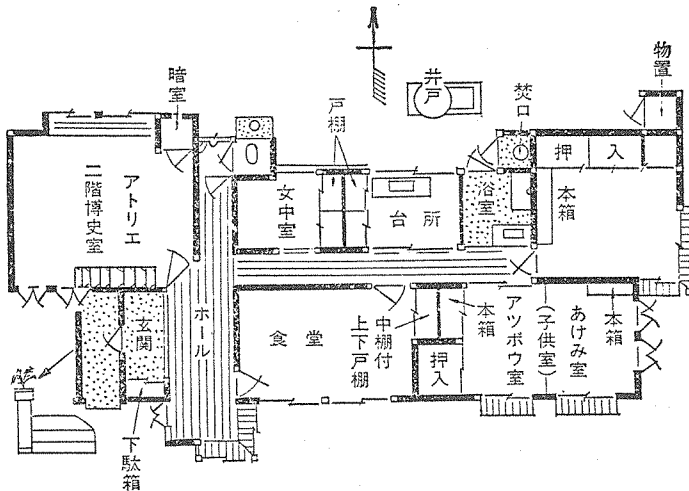


図1 砧村・新居見取図

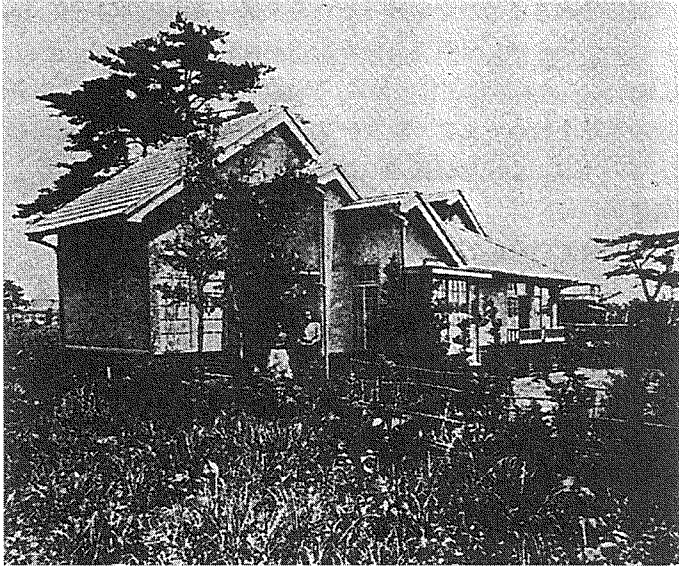


図2 新居全景（立てるは博史・らいてう）
出所：〔図1・2〕ともに『らいてう著作集〔補巻〕』1984

この頃のふたりの生活は、「おだやかで愛にみちた、調和のある毎日であった。なによりもらいてうが家庭を第一義においたこと、それによろやくもたらされた生計の安定があった」¹³²⁾が、これも博史が成城学園に美術教師のポストを得たことが、これまでにくらべて大いに家計を助けたことによる。

砧村での田園風の生活は博史の好みであり、ふたりの子供の父親としての実感と家庭の心の通った温かさのなかでの博史は、伸び伸びと自己を仕事の面でも表現していく。

博史の交遊関係もまた拡がりが見られ、その頃には新劇協会の演劇に参加もしており、新劇人との交流もあって、博史は生き生きした生活を過ごしている¹³³⁾。

また、らいてうの烏山から砧村時代当時書いたものをみても、大半が小鳥や花・虫とか身近かで接する成城の子供たちの姿や友人たちが題材となっており、『婦女新聞』『婦人公論』『婦人之友』や『女性』などの諸雑誌に掲載されている¹³⁴⁾。

その頃の一文「蛙なく」をみてみよう。

毎夜蛙の声をききながら眠るのはうれしい。
近く泣くのを聞くのもいいが、
遠いのはまたたまらなくいい。
蛙の声をきいていると、
無限の世界にいつかつながってしまう。
あしたのお小遣いがなかりうが、お米櫃がからっぽだろうが
もうそんなことはどうでもいい¹³⁵⁾。

ところで米田佐代子は『らいてう著作集4』の「解説」において、大正10年(1921)から昭和3年(1928)頃までを、らいてうの「隠棲時代」とし、「らいてうの思想の変化・発展をさぐるうえできわめて重要な意義をもつ」¹³⁶⁾ものと評価し、「彼女はこの時期を通じて、思想的に後退し家庭にひきこもって生活を楽しんでいたのではなく、日々の生活体験の積み重ねのうちに、新しい思想的飛躍を準備していたのである」¹³⁷⁾とも記している。

やがてらいてうは昭和4年(1929)以降、いま一度社会活動を始めるべく、クロボトキンの『相互扶助論』の主張に共感し、無政府下の協同自治社会の建設という理念を抱いて同年には、東京共働消費組合成城支部の会員となっている¹³⁸⁾。

ところで成城学園の美術教師となった奥村博史を慕い、博史の感化を受けた人物の一人に大岡昇平(小説家)がおり、小林登美枝との対談「あの自由な家庭の雰囲気」(『らいてう著作集1』付録「月報1」(1983. 6))中で、奥村博史の思い出を語っており、『毎日新聞・夕刊』(昭和61年5月6日付)にも『奥村喫茶店』の思い出——平塚らいてうと私』を執筆している。

そこで「月報1」の対談から、教え子からみた当時の奥村博史像やらいてう・博史一家の模様をさぐってみることにする。

大岡昇平(以下すべて「昇平」と略す)ははじめ中学校は青山学院であったが、大正14年(1925)12月に成城の中学にすべり込み入学し、翌15年に成城学園の高等部(旧制成城高等学校)の生徒となっており、この頃、博史は成城学園に着任する。

昇平は語る。

高等部になってから奥村さんもこられたのではないのでしょうか。絵は正科でした。僕の友人の富永次郎が絵が好きでしたからね。奥村先生のところで、油絵を習っていたから、わりあいわれわれの仲間が平塚家へ行きました。おまけに帰りに便利だということもあってね。その時、平塚先生がお顔を見せられることもあって……。 (中略) その時の思い出として平塚先生について言うと、何かこう内に情熱を秘めたようなお方に見えました。やっぱり口許が印象的でね。口が大きい方だから……。¹³⁹⁾

昇平は語り続ける。

その後、僕は、ぐれちゃうわけですよ。小林秀雄や中原中也なんかと飲んで遊んで、いまでいう非行少年になって、めちゃくちゃな生活をしたものですから……。だけどそのうち、学校を出てスタンダールをやるようになりましてね、昭和八年頃から……。スタンダールというのはフェミニストのはしりの一人なんですよ。 (中略) 私がそういう方向へいったのは、若い時から平塚先生のご家庭の自由な姿を見ていたからと思っています。当時、あんな家庭があるということは、想像できませんでしたよ¹⁴⁰⁾。

ふたりの子供 (暁生と敦史) についても、「まるまるとふとった、健康そうなお嬢さんと息子さんですし、とてもいい家庭でした」¹⁴¹⁾ と述べているばかりか、「家庭の自由の雰囲気に触れたのが、私のものの考え方を方向づけたと思っている」¹⁴²⁾ とまで重ねて語っている。

博史自身についても、「奥村さんは、これはほんとにいい人だという印象でした」¹⁴³⁾ と語り、当時、新劇協会で演劇に打ち込んでいた折の様子も述べられている。

奥村さんという人は面白い人で、とにかくセリフを全然覚えな
い。「君が……」と言って、手を相手の方へ出して、プロンプターの言うのを待っているんですよ。
「君が……僕に」と言ってその手を自分の胸にあてる。「そう言って

くれると、君にありがたい」なんて(笑)。めちゃくちゃなんですよ(笑)。(中略) 奥村さんという人は、のんびりした人だった(笑)¹⁴⁴⁾。

また『毎日新聞・夕刊』に寄稿した一文中でも、奥村博史につき昇平は述懐している。

奥村先生は丈が高く、色白の美男子だった。そしてらいてう先生より五つ年下である。当時、慶応ボーイが有閑婦人の愛人になることを「若きツバメ」といった。奥村先生はこの流行語の生みの親、第1回なのである。

私たちはむろんそのことを知っていたが、奥村先生の前でそんなことはおくびにも出さず、もっぱら絵の話、芝居の話をする。

長女の曙生^{あけみ}さんと長男敦史^{あつみ}君がいた。奥村先生は成城駅付近にアトリエ兼住居を建てられ、昭和二年四月、小田急が開通と共に移られた。それは今の成城駅から一筋北の三菱銀行の位置で、当時はそこから駅まで何もなかった。

小田急の上り電車は、多摩川流域の喜多見から成城へ上る斜面にかかる時、ポーッと笛を鳴らす。それを聞いてから、奥村家を飛び出し、駅まで駆けて行って間に合った。

当時は急行は止まらないし、ダイヤも二十分おきぐらいである。乗りおけると奥村さんのお宅に寄って、紅茶とクッキーを御馳走になる。まさか次の電車で帰るわけに行かず、二電車ぐらいだべることになるが、手頃の電車待ちの場所である。われら悪童がひそかに「ただの奥村喫茶店」と呼んでいたことは、奥村、らいてう両先生は、死ぬまでご存じなかったであろう¹⁴⁵⁾。

生徒たちの来宅には心を込めて接し、彼等からは「ただの奥村喫茶店」と呼ばれるほど、彼等を厚遇し、成城教育を下から支えたらいてう・博史夫妻。

夫妻とのさまざまな雑談のなかから生徒たちは知らぬ間に、自分自身の人生の方向を見据えていき、やがて自らの両足で歩み始めていく。

大岡昇平もまさにその一人であったのである。(〔図3〕¹⁴⁶⁾)

三月十日、お茶の木の青葉が一斗、平塚のしるを贈りながら、日本製茶協会の「製茶の会」の会報「製茶」の編集者、野田三郎と面談した。その時、お茶の木にまつての事や、製茶の歴史を語りながら、お茶の木の歴史を話した。お茶の木は、この町に古くからあり、その歴史も古くからある。お茶の木は、お茶の木の歴史を話した。

お茶の木は、この町に古くからあり、その歴史も古くからある。お茶の木は、お茶の木の歴史を話した。お茶の木は、この町に古くからあり、その歴史も古くからある。お茶の木は、お茶の木の歴史を話した。

お茶の木は、この町に古くからあり、その歴史も古くからある。お茶の木は、お茶の木の歴史を話した。

お茶の木は、この町に古くからあり、その歴史も古くからある。お茶の木は、お茶の木の歴史を話した。お茶の木は、この町に古くからあり、その歴史も古くからある。お茶の木は、お茶の木の歴史を話した。

お茶の木は、この町に古くからあり、その歴史も古くからある。お茶の木は、お茶の木の歴史を話した。お茶の木は、この町に古くからあり、その歴史も古くからある。お茶の木は、お茶の木の歴史を話した。

お茶の木は、この町に古くからあり、その歴史も古くからある。お茶の木は、お茶の木の歴史を話した。

お茶の木は、この町に古くからあり、その歴史も古くからある。お茶の木は、お茶の木の歴史を話した。お茶の木は、この町に古くからあり、その歴史も古くからある。お茶の木は、お茶の木の歴史を話した。

お茶の木は、この町に古くからあり、その歴史も古くからある。お茶の木は、お茶の木の歴史を話した。

お茶の木は、この町に古くからあり、その歴史も古くからある。お茶の木は、お茶の木の歴史を話した。お茶の木は、この町に古くからあり、その歴史も古くからある。お茶の木は、お茶の木の歴史を話した。

お茶の木は、この町に古くからあり、その歴史も古くからある。お茶の木は、お茶の木の歴史を話した。お茶の木は、この町に古くからあり、その歴史も古くからある。お茶の木は、お茶の木の歴史を話した。

お茶の木は、この町に古くからあり、その歴史も古くからある。お茶の木は、お茶の木の歴史を話した。お茶の木は、この町に古くからあり、その歴史も古くからある。お茶の木は、お茶の木の歴史を話した。

お茶の木は、この町に古くからあり、その歴史も古くからある。お茶の木は、お茶の木の歴史を話した。お茶の木は、この町に古くからあり、その歴史も古くからある。お茶の木は、お茶の木の歴史を話した。

「奥村製茶店」の野田三郎

平塚らいてうと私 大岡昇平



お茶の木は、この町に古くからあり、その歴史も古くからある。お茶の木は、お茶の木の歴史を話した。お茶の木は、この町に古くからあり、その歴史も古くからある。お茶の木は、お茶の木の歴史を話した。



お茶の木は、この町に古くからあり、その歴史も古くからある。お茶の木は、お茶の木の歴史を話した。お茶の木は、この町に古くからあり、その歴史も古くからある。お茶の木は、お茶の木の歴史を話した。

お茶の木は、この町に古くからあり、その歴史も古くからある。お茶の木は、お茶の木の歴史を話した。お茶の木は、この町に古くからあり、その歴史も古くからある。お茶の木は、お茶の木の歴史を話した。

お茶の木は、この町に古くからあり、その歴史も古くからある。お茶の木は、お茶の木の歴史を話した。お茶の木は、この町に古くからあり、その歴史も古くからある。お茶の木は、お茶の木の歴史を話した。

図 3 大岡昇平「奥村製茶店」の思い出
 (毎日新聞・夕刊 昭和61年5月6日付)

むすび

明治末期から大正・昭和期までの半世紀以上にわたり、女性の地位向上のための社会的発言や行動を続けた平塚らいてうが創刊した女性だけの文芸雑誌『青鞥』が明治44年（1911）9月に誕生してから、平成13年（2001）で90年目を迎える。

だが、これまでは『青鞥』や新婦人協会時代には「新しい女」の登場ということで大いにもてはやされたものの、それ以降はらいてうの仕事は十分に評価されてこなかった。

ところが、らいてうの記録映画「元始、女性は太陽であった」（平成12年）の自主製作（監督は羽田澄子・製作委員会委員長は小林登美枝）がすすみ、かつ雑誌『青鞥』に集まった先駆的な女性たちに関連した出版も相次いでいる¹⁴⁷⁾。

こうした動きを室田康子（朝日新聞記者）は、「歴史的、文学的には十分に評価されてこなかった『青鞥』見直しの背景には、今も古びていない彼女らの問題提起や視点への共感がある」¹⁴⁸⁾として、「『青鞥』見直す出版相次ぐ——今に通じる視点に共感」という記事を『朝日新聞』（平成12年3月5日付）に書いている。

また米田佐代子は、小林登美枝との共編になる『平塚らいてう評論集』（岩波文庫）の「解説」中で、本論考で取り上げている時期のらいてうの思想の発展過程につき、『青鞥』を中心とした自我確立＝自立への欲求につき動かされて行動する時期から、奥村博史との恋愛・結婚、そして出産・育児という実際生活の体験をふまえて他者への愛＝母性主義にめざめる大正デモクラシー期、さらに愛の完成を求めていっさいの権力支配を否定し、人間が自然と一体となって協同し合う平等な理想社会をめざして地域で活動する戦前期¹⁴⁹⁾と考察しているが、これまでの大半のらいてうに関する研究書では、らいてうと愛の共同生活を営み、直面する一つ一つの課題を力を合わせて乗り越えていった奥村博史については余り多くは語られてこなかったのが実情であった。

そこで本論考では、らいてうと博史との出会いと、再会後のふたりの恋愛・不入籍結婚、訪れた最初の人生の壁ともいべき博史の肺結核発症を克服していくなかでの愛の共同生活の実際を明らかにするとともに、

与謝野晶子との母性保護論争にも言及した。さらに、ふたりの子供の育児と教育、特に大正自由教育の実践の中心的な役割を果たした成城小学校への入学の実現の経緯、さらには成城学園美術教師として大岡昇平をはじめ多くの教え子たちに美術や演劇を通じて、あるいは自宅を生徒たちに開放し、生徒たちはらいてう・博史夫妻との交流のなかから昇平が回想するように、「家族の自由な雰囲気に触れ」¹⁵⁰⁾ それがそのまま「私のものの考え方を方向づけたと思っている」¹⁵¹⁾ というほど、多くの生徒たちに人生の真の在り方や人間とし自立して生きていくことの勇氣をもつことのすばらしさや励ましとを与え続けていった有様も明らかにしつつ、奥村博史の人物像にも焦点を当ててみた¹⁵²⁾。

最後に茅ヶ崎の南湖院で高田^{こうあん}研安院長の厚情に包まれて生活していた頃（〔図4〕¹⁵³⁾ と、新婦人協会の頃の一家4人の写真（〔図5〕¹⁵⁴⁾ との二葉を添えて、本論考を閉じることとする。



図4 茅ヶ崎にて、らいてう、曙生、博史（大正5年）



図5 新婦人協会の頃の一家（大正9, 10年ごろ）

出所：〔図4〕〔図5〕ともに「写真集」『平塚らいてう 著作集〔補巻〕』1984

註

- 1) 平塚らいてう著作集編集委員会編『平塚らいてう著作集〔補卷〕』大月書店・1984年、165・168両ページ。以下『著作集』と略す。
- 2) 平塚らいてう『(平塚らいてう自伝) 原始、女性は大陽であった・上』大月書店・1971年、295・302-303ページ。以下『らいてう自伝』と略す。
- 3) 『らいてう自伝・上』、208-300ページ参照。
- 4) 『らいてう自伝・上』、296ページ。
- 5)～7) 『らいてう自伝・上』、328-332ページに全文が掲載されている。副題は「青鞆発刊に際して」とある。
- 8) 『らいてう自伝・上』(311-314ページ)には、「与謝野晶子先生の巻頭詩」につき、掲載にいたるまでの経緯が書かれている。
- 9) 井手文子『(新潮選書) 平塚らいてう—近代と神秘—』新潮社・昭和62年、87-89ページ参照。
- 10) 新聞や雑誌でしきりに青鞆社同人を「新しい女」と呼び出したのを機に、『青鞆・3巻1号』(大正3年1月)では「新しい女、其他婦人問題について」と題する特集を付録としている。

「恋愛と結婚」(エレン・ケイ著、らいてう訳)、「新しき女の道」(伊藤野枝)、「人類としての男性と女性は平等である」(岩野清)、「新しい女に就いて」(加藤緑)、「新しい女の解説」(長曾我部菊)、「超脱俗観」(上野業)、「諸姉に望む」(宮崎光)、「私は古い女です」(堀保)

ここには改めて世に「新しい女観」を問う意欲的な姿勢がうかがえる。
- 11) らいてうと博史の、らいてうのいう「運命のあい」(『らいてう自伝・下』381-384ページ)の詳細は、奥村博史の自伝小説『めぐりあい(運命序曲)』現代社・昭和31年によっても知ることができる。以下『自伝小説』と略す。
- 12) 井手文子、前掲書、116・167-173ページ参照。
- 13) 『らいてう著作集〔補卷〕』、171-172ページ。

なお、ふたりの子供の成城小学校就学とともに、らいてうは教育問題につき積極的に発言するようになっている。
- 14) 『らいてう著作集〔補卷〕』、172-173ページ。成城学園『成城小学部
成城高等学校』父兄名簿」中「職員」欄、82ページ。
- 15) 『らいてう著作集〔補卷〕』、161ページ。小林登美枝『(人と思想71) 平塚らいてう』清水書院・1983年、12-18ページ参照。
- 16) 小山文雄『個性きらめく—藤沢近代の文士たち—』藤沢市教育委員会・平成2年、180ページ。
- 17) 自伝小説は「妻」に捧げられ、題字はらいてう、カバー・表紙・本扉・装幀を著者自身、「序」は武者小路實篤が書いている。
- 18)～19) 『自伝小説』奥付。

なお博史の両親については、『らいてう自伝・下』中で、らいてうが以下

のように紹介している。(同書・486ページ)

「奥村の父市太郎はもと北海道からこの藤沢に移ってきたもので、父にとってはこの温暖な湘南藤沢の地が、若い後妻の郷里でもあり、老後の安住地として絶好のところと考えられたからでした。奥村の実家はもと加賀、前田家の藩士でしたが、先代市太郎が、禄に離れた明治維新の際、北海道へ開拓使(?)として渡ったものらしく父の代には余市に定住し、事業(わずかに家に残っていた書類からのわたくしの想像では山から材木を切り出して東京に送る、一方、東京から呉服物を仕入れて、北海道で売り捌くというようなことをしていたのではないかと思う)に成功して相当の資産をきずいていたということですが、奥村の姉の生まれたころ、まだ四十歳という働き盛りを、あと十年を気候のいいところで、好きなことをしてのんびり遊び暮らしたいというので、元来、物欲の少ない父は早く隠棲してしまっただけです。藤沢へ移住したとき藤沢の町中におくばりものをしたといますから派手なことの好きな一面もあったのでしょう。」

- 20) 『らいてう自伝・下』, 632ページ。
- 21)~25) 『自伝小説』, 31-33ページ。
- 26) 『らいてう自伝・下』, 382-384ページ。
- 27) 『自伝小説』, 41ページ。
- 28) 井手文子, 前掲書, 116-117ページ。『自伝小説』87-90ページ参照。
- 29)~31) 『自伝小説』, 111-112ページ。
- 32) 『らいてう著作集 [補巻]』, 167ページ。
- 33) 『らいてう著作集・第1巻』1983年, 289-294ページ。
- 34) 『らいてう自伝・下』, 484-487ページ参照。
- 35)~36) 『らいてう自伝・下』, 489ページ。
- 37) 『自伝小説』, 170-172ページ。
- 38) 『自伝小説』, 178-179ページ。
- 39) 『らいてう自伝・下』, 490ページ。
- 40)~42) 『らいてう自伝・下』, 491-492ページ。
- 43) 『らいてう自伝・下』, 492ページ。
- 44) 「平塚明子 世帯を持つ」(『婦女新聞』大正3年1月30日付)
- 45) 井手文子, 前掲書, 126ページ。
- 46) らいてう「独立するについて両親に」(『らいてう全集・第1巻』), 292-293ページ。
- 47) 井手文子, 前掲書, 128ページ。小林登美枝, 前掲書, 145-146ページ。

なお、『らいてう自伝・下』には当時の模様を次のように書いている。

「保持さんが郷里に帰り、事務所をわたくしの家におかねばならなくなり、ひとりで駆け歩いていた書店との交渉も、みんな不調に終わり、案じていた通り、『青鞥』に関する一切の仕事が、わたくし一人の肩にのしかかってきました。毎日毎日、雑用に追いまくられるおもいで、五月、六月、七月、八月と号を重ねてどうにかやっちはゆきましたものの、自分の原稿もそのなかで書かねばならないというあわただしさに加えて、毎月の欠損を、自

分たちの生活とともに心配してゆかねばなりません。『青鞥』の発行部数は、東雲堂時代を頂点に、だんだん下り坂に向かう一方ですが、以前のように欠損はみんな母に押付けけるわけにはもうゆきません。」(同書・545ページ)

- 48) 『らいてう自伝・下』, 549-550ページ。
- 49) 『らいてう著作集・第2巻』, 9ページ。
- 50) 『らいてう自伝・下』, 550-551ページ。
- 51)~53) 『らいてう自伝・下』, 554-556ページ。

なお、らいてうが『時事新報』に連載を始めた小説「峠」は、いわゆる「塩原事件」、つまりらいてうと夏目漱石門下の森田草平(1881~1949)との明治41年(1908)3月21日に起こした塩原尾花峠の雪山での心中未遂事件につき、当事者としての回想を交えて私小説として執筆し始めたのであるが、博史が心を痛めることは当然の成り行きであった。一方、森田は後に、この塩原事件を「煤煙」という私小説にして世に問うている。——「森田草平」(昭和女子大学近代文学研究室編著『近代文学叢書・第67巻』昭和女子大学近代文化研究所・平成5年), 13-14ページ。

- 54) 『らいてう著作集 [補巻]』, 168ページ。
- 55)~58) 『らいてう自伝・下』, 580-582ページ。
- 59)~60) 『らいてう著作集 [補巻]』, 168ページ。
- 61)~65) 『らいてう自伝・下』, 583-585ページ。
- 66)~67) 『らいてう著作集 [補巻]』, 168ページ。
- 68)~71) 『らいてう自伝・下』, 189-190ページ。
- 72) 川原利也『南湖院と高田畹安』, 中央公論美術出版製作・昭和52年, 8-80・166-169ページ。神奈川県茅ヶ崎市『ちがさき広報』平成6年3月15日号4面。
- 73)~78) 『らいてう自伝・下』, 590-592ページ。

なお、らいてうは親から独立し、世帯をもち、子どもを産み育てるといふ生活実感を基盤とし、そこから着実な発想の裏付けと、エレン・ケイや最新の社会学の知識をもって自らの思想をつくりあげており、生活者としての精神力と持続する学問への志の高さは驚異的で、その成果は相次ぎ、『青鞥』『新公論』『時事新報』『新論』『中央公論』『婦人公論』『文章世界』等々に発表されている。(井手文子, 前掲書, 147-149ページ参照)

- 78)~81) 『らいてう著作集 [補巻]』, 168-169ページ。
- 82) 与謝野晶子「母性偏重を排す」(鹿野政直・香内信子編『(岩波文庫) 与謝野晶子評論集』岩波書店・1985年), 136-147ページ所収。
- 83) 平塚らいてう「母性の主張について与謝野晶子氏に与う」『らいてう著作集・第2巻』, 146-159ページ所収。
- 84)~86) 香内信子「解説」(鹿野政直・香内信子編), 前掲書(岩波文庫), 134ページ参照。

なお、らいてうの晶子への反論の一文は、『らいてう著作集・第2巻』350-355ページ所収。

また山川菊栄も母性保護論争に参加した論文「母性保護と経済的独立—

与謝野・平塚両氏の論争一」(『婦人公論』大正7年9月号)は鈴木裕子編『(岩波文庫)山川菊栄評論集』岩波書店・1990年・61-83ページ所収。

87)~89) 『らいてう著作集・第2巻』, 350-351・354-355ページ。

90)~95) 鹿野政直・香内信子編, 前掲書(岩波文庫), 200-201・203-206ページ。

96)~97) 『らいてう著作集・第2巻』, 360-361ページ。

98) 鹿野政直・香内信子編, 前掲書(岩波文庫), 219-236ページ所収。

なお、この母性保護論争に関しては香内信子編『資料母性保護論争』(ドメス出版・1984年)がある。

99)~103) 『らいてう著作集・第2巻』, 266・272・274-275ページ。

104) 『らいてう著作集 [補巻]』, 169ページ。

105) 『らいてう著作集 [補巻]』, 169-171ページ。

106)~107) 『らいてう著作集 [補巻]』, 171-172ページ。

なお、大正12年(1923)4月には博史の父奥村市太郎, 5月には母なみと、相次ぎ死去している。

108)~112) 『らいてう著作集・第4巻』, 186-187ページ。

113) 富本憲吉と尾竹一枝は大正3年(1914)10月27日に結婚。翌4年(1915)8月23日, 長女陽出生。さらに同6年(1917)11月8日, 次女陶出生。その後, 昭和2年(1927)1月2日, 長男壮吉出生。

富本夫妻は大正11年(1922)4月, 東京から教師を招き, ふたりの娘のために富本家に「富本家学校」をつくり, 村の小学校に通学させていない。また同12年(1923)4月には, 羽仁もと子が自由学園(大正10年創設)1期生を引率して, 富本夫妻の住む現在の奈良県生駒郡安堵町を訪れている。さらに特記されることは, 大正15年(1926)10月, 娘を開校予定(昭和2年(1927)4月)の成城高等女学校に進学させるために, 一家を挙げて東京に移住していることであり(現在の世田谷区上祖師谷), 夫妻ともども成城教育へのよき理解者, 協力者となったことである。——山田俊幸監修『モダンデザインの先駆者・富本憲吉展』朝日新聞社・2000年・156-157ページ。

114)~119) 『らいてう著作集・第4巻』, 187-188ページ。

120)~125) 『らいてう著作集・第4巻』, 23-26ページ。

126) 『自伝小説』奥付。

127) 『成城小学部
成城高等学校父兄名簿』(大正15年5月現在), 82ページ。

128) 『らいてう著作集 [補巻]』, 173ページ。

なお、成城自治会『居住者名簿(昭和7年2月末改正)』(成城学園教育研究所所蔵)には, 以下のように表記されている。

神奈川 奥村博史 洋画家

(区) (住所) (電話局)

4 砧村成城北三六四 四一五

129) 『らいてう著作集・第4巻』, 264ページ。

- 130) 『らいてう著作集・第4巻』, 267ページ。
 なお新居に関するデータも記されている。(同書・266ページ)
 「一、建築地 北多摩郡砦村喜多見
 一、地坪 平地, 南向き, 百坪
 一、木造平屋建, 屋根ドイツ式青色セメント瓦
 一、建坪 二十六坪 (別に屋根二階五坪)
 一、建築費 三千円 (ただし電燈工事, 井戸, 給水工事, 下水工事, 門垣等の付属工事は除く)
 一、設計者, 大内章正氏
 一、大工 前島謙男氏」
- 131) 「写真集」『らいてう著作集 [補巻]』。
- 132)~133) 井手文子, 前掲書, 208-209ページ。
- 134) 当時発表された作品名をみると, 「春が来た」「竹林」「栗の花」「野の花」「童心」「ある日の子供」「夕やけ空」「百舌の声」(以上, 大正14年), 「麦の芽」「うれしい雨」「ひとりいて」「蛙なく」「土に座して」(以上, 大正15年-昭和元年) といった花や動物, 自然に題材を求めたものが多い。(『らいてう著作集・第4巻』の「目次」及び小林登美枝「解題」4・6・369-373ページ)
- 135) 『らいてう著作集・第4巻』, 229ページ。
- 136)~138) 『らいてう著作集・第4巻』, 380-381ページ。
- 139)~144) 大岡昇平(きき手・小林登美枝)「ある自由な家庭の雰囲気」(『平塚らいてう著作集・月報1』1983年6月<第1巻付録>), 1-4ページ。
- 145)~146) 『毎日新聞・夕刊』(昭和61年5月6日付)。
- 147) 『青鞥』見直しの出版物の動きをみると, 新・フェミニズム批評の会編『「青鞥」を読む』(学芸書林・1998年11月), 米田佐代子・池田恵美子編『「青鞥」を学ぶ人のために』(世界思想社・1999年12月), 井手文子『自由それは私自身—評伝・伊藤野枝<新装限定版>』(パンドラ・2000年4月) などがあり, らいてうから『青鞥』の編集を引き継いだ伊藤野枝に関しては, 『定本・伊藤野枝全集』(学芸書林・2000年)全4巻が刊行されている。
- 148) 『朝日新聞』平成12年3月5日付。
- 149) 小林登美枝・米田佐代子編, 前掲書(岩波文庫), 333ページ。
- 150)~151) 大岡昇平(きき手・小林登美枝), 前掲「月報1」(『らいてう著作集・第1巻』付録), 2-3ページ。
- 152) 奥村博史のその後については, 武者小路実篤らとも交わり, 新しき村の美術部に属しており, 自伝小説『めぐりあい』の「序文」を実篤が執筆するほど, 交わりは深かった。さらに指環の製作者としても知られており, 関連文献としては自伝小説のほかに遺作集刊行委員会編『奥村博史素描集』(平凡社・昭和39年11月), 奥村ひろし『わたくしの指環』(中央公論美術出版・昭和40年10月) などがある。
- 153)~154) 「写真集」『らいてう著作集 [補巻]』

その他の参考文献

近代文学研究室「生田長江」（昭和女子大学近代文学研究室編・刊『近代文学研究叢書・第40巻』昭和49年）。

巖谷大四『物語女流文壇史・上』中央公論社・昭和52年。

小林登美枝『陽のかがやき—平塚らいてう・その戦後』新日本出版社・1994年。

佐々木英昭『「新しい女」の到来』名古屋大学出版会・1994年。

大森かほる『平塚らいてうの光と蔭』第一書林・1996年。

世田谷文学館編・刊『「青鞥」と「女人芸術」～時代をつくった女性たち展』平成8年。

島田燐子『日本のフェミニズム—源流としての晶子・らいてう・菊栄・かの子—』北樹出版・1996年。